

平成 2 6 年 1 1 月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 平成 2 6 年 1 1 月 1 8 日（火）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成26年11月定例会

日 時 平成26年11月18日（火）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員（12名）

1 番 虻 川 浩	2 番 磯 山 亮
3 番 平 野 ひ ろ み	4 番 細 谷 正
5 番 尾 崎 利 一	6 番 中 野 志 乃 夫
7 番 中 間 建 二	8 番 森 田 憲 二
9 番 木 村 祐 子	10 番 須 藤 博
11 番 濱 浦 雪 代	12 番 藤 野 茂

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

管 理 者 小 林 正 則	副 管 理 者 尾 崎 保 夫
副 管 理 者 藤 野 勝	助 役 山 下 俊 之
会 計 管 理 者 水 口 篤	事 務 局 長 村 上 哲 弥
総 務 課 長 藤 野 信 一	業 務 課 長 小 暮 与 志 夫
計 画 課 長 木 村 西	参事(施設整備) 片 山 敬
総務課長補佐 利 光 良 平	

議事日程（第 1 号）

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 諸報告

第 4 議案第 7 号 平成 25 年度 小平・村山・大和衛生組合一般会計歳
入歳出決算の認定について

第 5 議案第 8 号 平成 26 年度 小平・村山・大和衛生組合一般会計補
正予算（第 1 号）

第 6 議案第 9 号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数
の増減及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更に
ついて

午前 9 時 3 0 分 開議

○議長【森田憲二】 おはようございます。本日は開議時間を 3 0 分早めまして 9 時 3 0 分といたしましたのでご了承願います。

議事終了後、管理者から報告がございますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会 1 1 月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定

○議長【森田憲二】 日程第 1 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長【森田憲二】 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員につきましては、「会議規則第 7 7 条」の規定により、議長から指名申し上げます。

4 番 細谷正議員

7 番 中間建二議員

1 0 番 須藤博議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長【森田憲二】 日程第3「諸報告」を行います。

諸報告につきましては、平成26年10月に行いました、当衛生組合一般会計出納検査の結果でございます、お手元に配付した印刷物のとおりでございます。

日程第4 議案第7号 平成25年度 小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長【森田憲二】 日程第4、議案第7号「平成25年度 小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。ただいま上程されました議案第7号につきまして、説明を申し上げます。

施設対策につきましては、主なものといたしまして、施設の機能維持を図るための定期的な補修工事のほか、3号炉ガス冷却ポンプ整備工事、4号炉バグフィルターろ布交換工事などを行い、信頼性と安定性の向上に努めたところでございます。

3市共同資源化事業につきましては、組織市及び組合の4団体による協議を重ねるとともに、施設整備地域連絡協議会、及び住民説明会を開催したところでございます。

25年度のごみ投入実績は、前年度と比較いたしますと、可燃ごみが660ト

ンの減、不燃ごみ・粗大ごみは、２７２トンの減、全体では、９３２トンの減量となりました。

いずれも適正処理が図られたところでございます。今後とも環境に配慮しながら、安定稼働と適正な処理を行ってまいりたいと存じます。

本案は、去る１０月２２日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして、ご認定を賜りたく提案申し上げるものでございます。

具体的な内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 お手元に「平成２５年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算書」及び「平成２５年度小平・村山・大和衛生組合一般会計決算附属書類」を配付してございます。

まず、決算書に沿いまして説明申し上げます。決算書を２枚おめくりください。

歳入の決算状況でございます。ここでは、合計額をもとに説明をいたします。表の下段、歳入合計の欄をごらんください。

歳入合計は、予算現額の１５億３，６６０万２，０００円に対しまして、調定額及び収入済額が、ともに１５億４，２８８万１，８７６円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。予算現額と収入済額との比較は、６２７万９，８７６円の増となりました。

ページを１枚おめくりください。歳出の決算状況でございます。表の下段、歳出合計欄をごらんください。

予備費を含めた歳出合計は、予算現額の１５億３，６６０万２，０００円に対しまして、支出済額が１４億９，９８２万６，７２９円となり、不用額は３，６７７万５，２７１円となりました。執行率は９７．６％、予備費を除いた実

質の執行率は、98.6%で決算をしております。

ページを1枚おめくりください。左のページは、ただいま申し上げました歳入総額、歳出総額と、差引残額を記載したものでございます。差引残額の4,305万5,147円は、平成26年度に繰越をいたしました。

続きまして、歳入歳出の内容につきまして説明いたします。ページを2枚おめくりいただき、1ページ、2ページをごらんください。

歳入でございます。別にお配りしてございます決算附属書類の9ページ、10ページに具体的な内容を記載してございますので、あわせてごらんください。

1款、分担金及び負担金でございます。分担金の総額は、ごみ処理事業の運営経費と施設整備基金積立金との合計から算出されており、各市の負担割合は10%が均等割、90%が平成23年度のごみ搬入量の割合から算出したものでございます。

次の2款、使用料及び手数料、1項1目、総務使用料は、組合敷地内に設置してあります東京電力の電柱、東京ガスのガス管防食装置及び自動販売機設置の用地使用料でございます。

次の3款、財産収入、1項1目、利子及び配当金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金利子でございます。債券及び定期預金での運用を行いました。当初予算1,758万4,000円のところ、有利な預金への預け替え、債券での運用に対する利息の増収があったため、189万4,000円の増額補正をいたしました。収入済額は1,947万9,035円でございます。

次に、4款、繰入金でございます。1項1目、財政調整基金繰入金は、当初予算で1億8,665万2,000円の繰入を予定しておりましたが、次の5款、繰越金の増及び6款、諸収入のうち雑入の増などにより、3,395万

7,000円の減額補正を行いました。

次に、5款、繰越金でございます。平成24年度歳計剰余金の確定に伴いまして、2,838万6,000円の増額補正をいたしました。

次に、6款、諸収入でございます。1項1目、組合預金利子は、歳計現金から生じた利子でございます。

次の2項1目、雑入は、アルミくず、鉄くず等の売払い収入でございます。当初見込んでいた価格を上回る価格で売払いができたことなどにより、1,027万9,000円の増額補正を行いました。

以上が、歳入の内容でございます。

次に、決算書の3ページ、4ページをお開きください。歳出でございます。ここでは、決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心に説明をいたします。決算附属書類に記載の具体的な事業内容、及び成果につきましては、後ほど説明をいたします。

初めに、1款、議会費でございます。議会の運営等に要する経費でございます。

次に、2款、総務費、1項1目、一般管理費は、職員の給料、手当等の人件費及び事務執行に要します経費等でございます。当初予算、1億6,234万1,000円のところ、人事異動等による変動分を精査したことなどにより、837万5,000円の減額補正を行いました。

2目、財産管理費でございます。施設の運営・管理に係る保険料、各種基金への積立金並びに小平市への借地料が主な内容でございます。当初予算2億725万2,000円のところ、財政調整基金への積立の増などにより、1,452万8,000円の増額補正を行いました。

25節、積立金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金と、その利子でございます。

5 ページ、6 ページをお開きください。3 目、公平委員会費は、共同設置しております東京都市公平委員会の負担金でございます。

次の2 項1 目、監査委員費は、主に監査委員の報酬でございます。

3 項1 目、余熱利用施設費でございます。こもれびの足湯の運営に伴います光熱水費、建物損害保険料、施設維持管理業務委託費等でございます。

次に3 款、塵芥処理場費、1 項1 目、塵芥処理総務費は、業務課職員の旅費、研修参加費、小平市への地域環境対策負担金等でございます。

次に、2 目、塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、最終処分場への焼却残渣と不燃物の運搬業務委託、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設の運転業務委託、電気料等の光熱水費、各種原材料費など、ごみ処理事務全般の運営・維持管理に要した経費でございます。当初予算10 億2,491 万7,000 円のところ、委託料、工事請負費及び原材料費で契約差金が生じたことなどにより、493 万8,000 円の減額補正を行いました。

次に、7 ページ、8 ページにかけて、2 項1 目、塵芥処理場建設費でございます。3 市共同資源化事業に関する経費でございます。当初予算650 万円のところ、3 市共同資源化事業基本構想策定業務委託に要する経費を新たに予算計上する必要が生じたため、538 万7,000 円の増額補正を行いました。

次に、4 款、公債費でございます。全部で4 件の起債について当初見込んだ額を予定どおり償還いたしました。内容につきましては、後ほど説明をいたします。

5 款、予備費でございます。予備費からの支出はございませんでした。

ページを2 枚おめくりください。実質収支に関する調書でございます。冒頭でも申し上げました歳入歳出の総額と、歳入歳出差引額等を記載したものでございます。実質収支額の4,305 万5,147 円は、翌年度に繰越いたしました。

次に、ページを1枚おめくりいただき、10ページをごらんください。財産に関する調書でございます。公有財産の(1)の土地及び(2)の建物ともに、平成25年度での増減はございませんでした。

11ページをごらんください。上段の表、物品につきましては、平成25年度での増減はございませんでした。下段の表、基金につきましては、各基金へ積立を行い、財政調整基金では繰入金として支出をいたしました。

次に、決算附属書類に沿いまして、平成25年度の主な事業及び成果を説明いたします。決算附属書類の11ページ、12ページをお開きください。

(1)のごみ処理事業でございますが、3市から日々搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみ等の処理を行うとともに、アルミなどの金属類は再資源化を行いました。

(2)の施設対策につきましては、施設の機能維持を図るための定期的な補修工事のほか、3号炉においてはガス冷却ポンプ整備工事、主灰出しコンベア及び排ガス連続測定機の更新工事、4・5号炉では、4号炉バグフィルターろ布交換工事、飛灰搬送コンベア補修工事、排ガス連続測定機の更新工事を行いました。粗大ごみ処理施設では、破碎・選別機補修工事を行いました。

右のページ、(3)の余熱利用施設では、より利用しやすい施設にするために、改修工事を行いました。平成25年度の足湯利用者は、推計8万人ほどでございました。

(4)の3市共同資源化事業におきましては、3市共同資源化事業に関する会議を開催し、協議を行いました。施設整備地域連絡協議会及び住民説明会を開催し、情報提供及び意見交換を行いました。

(5)その他の事業といたしましては、地域の方々との「連絡協議会」の開催、「えんとつフェスティバル」の開催、広報紙「えんとつ」の発行などを行いました。

13ページをお開きください。ページの下段、過去3年の搬入状況の表をごらんください。表の合計の欄に搬入量が記載してあります。右の合計欄でありますが、平成25年度は7万3,307.92トンで、平成24年度の7万4,240.14トンに比べ、932トンほど減少しております。

ページを2枚おめくりいただき、15、16ページをごらんください。

1款、議会費でございます。議会の開催では、定例会を2回、臨時会を3回開催いたしました。

2款、総務費でございます。職員関係経費では、職員の給料等を支払うとともに、職員健康診断、職員研修などを行いました。

17ページ、18ページをごらんください。広報啓発事業では、広報紙「えんとつ」の発行、施設見学の受入れなどを行いました。

住民協議機関の運営では、施設周辺にお住まいの方々と衛生組合との意見交換・連絡調整の場としての連絡協議会を開催いたしました。

地域共生事業では、「えんとつフェスティバル」の開催に伴い、補助金を交付いたしました。

中段の財産管理事務でございます。施設等維持管理のため、清掃業務、警備業務及び場内植栽業務を委託し、また、機器等保守整備のため、消防設備法定検査業務、エレベーター保守点検業務及び電話交換機等保守点検業務を委託いたしました。また、小平市から借りている土地の土地借上料を支払いました。

次に、各基金管理運用事務でございます。職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金について、有価証券または定期預金により管理運用をいたしました。

次に、監査委員の出納検査及び決算審査でございます。出納検査を3回、決算審査を1回実施いたしました。

19ページ、20ページをごらんください。足湯施設の管理運営でございま

す。平成２５年度は、推計で８万人ほどの方にご利用をいただきました。ボランティアによる植物の栽培及び花壇の設置、施設の改修では、石張り工事、土間改修工事を行い、足場パイプ棚材料を購入いたしました。

次に３款、塵芥処理場費でございます。地域環境対策負担金でございますが、衛生組合周辺地域の環境整備を目的に、小平市へ負担金の支払いを行いました。

次に、ごみ処理事業でございます。２０ページ中段の表にございますとおり、修繕料で６２件、工事請負費で３３件の補修工事を行いました。

下段の表の需用費、（１）消耗品費、１枚めくりまして次の２２ページの（２）燃料費、（３）光熱水費は、ごみ処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表、３、委託料をごらんください。処理・処分等委託料は、焼却灰及び破碎不燃ごみの最終処分場への運搬が主な内容でございます。施設等維持管理委託料は、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設のプラント運転が主な内容でございます。その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

次に、３市共同資源化事業でございます。基本構想策定業務、粗大ごみ処理施設耐震診断等業務を委託いたしました。

以上が、平成２５年度の主な事業及び成果でございます。

次のページ以降は、各種の参考資料でございます。２５ページ、２６ページをお開きください。組合債の状況でございます。上段の表をごらんください。

左端に起債の目的欄がございます。現在の起債は、ここに記載されている４件でございます。このうち、平成２５年度償還額は、元金と利子を合わせまして、合計８,１６５万４,４０６円でございます。

未償還額は右のページになりますが、合計で１億３,６９２万８,４９８円でございます。

２５ページの下表は、借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

以上が、平成２５年度一般会計歳入歳出決算の内容でございます。ご審査よ

ろしくお願いいたします。

○議長【森田憲二】 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手でお願いします。

○6番【中野志乃夫】 それでは、何点か質疑させていただきます。基本的な通常業務内容に関しては特に問題ないとは思っておりますけれども、やはりどうしても3市共同資源化事業に関して、納得しかねると言いますか、疑問に思う点が幾つかありますので、その点に関してお聞きしたいと思います。

先般、改めて基本構想がまとめられて冊子として送られてきましたけれども、その中で基本的なところで、どうしても確認させていただきたいのは、この3市の事業によって、一応ごみ焼却施設の施設規模の縮小、建設費の縮減が見込めるほか、資源化に要するコストの低減云々ということが、この基本構想の43ページのところにも出ております。あと、パブリックコメントに対する回答の中でも、資源化を行わずにごみ焼却施設でサーマルリサイクルを行うことは、ごみ搬入量を現在より増加させ、新しい焼却施設の規模、資源化を行うべく大きくすることになります云々と、この間、ここの場では触れられていなかった具体的な内容も、パブリックコメントの回答の中では技術者側の回答が出ているわけですね。ただ、この中で、全くそのとおりであれば別に何も申しませんけれども、今回の3市共同のこの事業を行う施設をつくることによって、実際にごみ焼却施設の施設規模の縮小になるのかどうかですね。実際に何が減るのか。これを具体的に教えてほしいのです。まず、お願いします。

○参事（施設整備）【片山敬】 今、議員がご説明のとおりでございますけれども、具体的には容器包装プラスチックの量が安定的にここに入ってこない。その分の量が減ることになると思います。粗大につきましては、特に容量の問題が大きいものですから、大体ごみの見かけ比重で申しますと、一般収集ですと、このピットに入っている状態で1立方メートル当たり160から200キログ

ラム弱くらい、この程度の重さがありますが、今、想定している容器包装プラスチックは、大体1立方メートル当たり30キログラムということで、10倍までいきませんが、容量がかなり違ってくる。特に破碎機能、性能につきましては、処理の重量と容量が関係してきますから、容量がかなり小さくなると考えております。

それから、焼却ですけれども、新たに千五、六百トン程度のプラスチックが焼却から減っていくことになります。量については、そのとおりです。7万数千トンのごみ量に対して、千何百トンと、非常に少ない量かと思えますけれども、今、手元に資料がないのですが、一般のごみ収集で入ってくる可燃ごみが、キロカロリーにして2,100程度ですね。それに対して、8,000キロカロリー程度ある。容器包装プラスチックということで、今申し上げましたのは破碎可燃の発熱量を申し上げておりますので、容器包装ということで、きれいな不純物がないプラスチックになりますと、プラスチックの発熱量を見ますと1万キロカロリーを超えているものもありますので、そういうものが入ってこなくなるということで、粗大ごみ処理施設の設計については、容量が違ってくる。もちろん、重量も大きく違いますけれども、容量のほうで大きくきいてくる。

それから、ごみ焼却施設については燃やさないということで、量は微々たるものかもしれませんが、発熱量については大きく影響している。このような状況でございます。

〇6番【中野志乃夫】 今、口頭で述べられて、具体的な資料があるなら資料を出してほしいところなのですが、私がこの間、いろいろ構想の中身を見させてもらっていろいろ分析してみても、基本的に増えるといいますか、逆に言うと、焼却炉に持ち込まれる、減る内容は、現在のシステムを考えると、小平市がやっている、軟質系のプラスチックの部分だけ。その部分だけが減る

だけではないのですか。その辺はどうですか。

○参事（施設整備）【片山敬】 今の状況と比較いたしますと、そのようになります。ただ、小平市においては、ご承知のとおり、施設の能力が十分でないことから、容器包装プラスチック、軟質系のものがリサイクルは行われていないという状況です。それから、東大和市、武蔵村山市についても、民間委託でございまして、これは安定性には欠けるかなという課題を抱えておるものでございます。現状ではそうでございますけれども、これから安定的な容器包装プラスチックの容器包装リサイクル法に基づく資源化を行う上では、非常に重要な施設と考えてございます。

○6番【中野志乃夫】 まず、現状のことで言えば、確かに実は小平市の軟質系プラスチック、燃やしている分が相当分だけは減るだけということであるし、先ほど、その前に述べられた数量というのは、その数量に基づくものですか。その数量のことを言っているのですか。

○参事（施設整備）【片山敬】 数量については、今、中野議員がおっしゃったとおりでございます。現状のまま、将来的にも処理できると仮定しますと、そういうことが言えると思います。

○6番【中野志乃夫】 まず、先ほどのお答えの中では、東大和市と武蔵村山市は民間に委託していて、それは安定性がないという言葉が出ましたけれども、それはそういう主張は主張で、ただ、私は、それは実際どうかなと思っています。民間であつてもちゃんとやれていると思っていますし、この間も特にそのことが問題があるということではなくて、大きな問題になっていません。さらに、この組合にしても、将来的には民間に委託するという方向性を出していますから、この民間のどこがいけない。うちが出す民間はよくて、ほかの出す民間はいけないのかという論議になりますから、それは納得しかねる内容だと思っています。

それで、お聞きしたいのは、まず、ある面、小平市が出している軟質系プラスチック、燃やさざるを得ないという発想でしょうけれども、私は逆に燃やしても全然オーケーだと思っています。この間、軟質系を小平市が燃やしていて問題になったことはないですね。そのことによって何か重要なダイオキシンが発生してとか云々ということはない。つまり、現状のままだでもやられているはずですし、各市のプラスチックの処理方法に関しては、特に問題なくやっていることを考えると、そのためだけにあえてつくることになるとしか思えない。これも疑問です。

それと、あとここでパブリックコメントでどうしても言及しておきたいのが、コストの問題ではないとか、いろいろ述べられていて、最初に述べましたけれども、このプラスチックに関して、環境的にも分別したほうがいいのだと。総合的に公益的な観点から行ったということは書いてあるのですが、その根拠となるのが、パブリックコメントに出されている環境省の発表した再商品化に伴う環境負荷削減効果のライフサイクルアセスメントによる分析によると。そのことによって、焼却するよりは分別したほうが、はるかに環境負荷の点でも削減になっているということはある面、断言した形で書いてあります。まず、この点を確認させていただきたいのですけれども、この言っている内容は、「プラスチック製容器包装の再商品化に伴う環境負荷の削減効果について」という環境省の発表した内容に基づいているという認識でよろしいのですか。確認させて下さい。

○参事（施設整備）【片山敬】 おっしゃるとおりでございます。

○6番【中野志乃夫】 そうしますと、平成21年、5年前にこれが発表されました。その後、もう一度、環境省が点検作業を行っています。それは、なぜそういうことを環境省自身が行ったかということ、東日本大震災の影響も大きいのですけれども、エネルギー戦略の見直しが求められており、廃棄物処理シス

テムにおいても、いわゆる廃棄物発電等により、エネルギーポテンシャルを最大限に発揮することが求められているという国の方針も、大震災以降、電力不足の危機において、方針が変わってきています。その中で、もう一度、今言われた内容について点検していますよね。何を言っているかという、もともとこのデータに関しては、データ入手における制約等から、さまざまな仮定を置いて算定を行っている。具体的な資料に基づいた算定ではないのです。だから、こういう結果になっているということになっていて、これを根拠としていますけれども、それでいいのだろうか。逆に言うと、私は、今のこの3市におかれている状況に基づいて、ほんとうにそのことを根拠とするならば、きちんとライフサイクルアセスメントを実行すべきではないですか。その場合、現状の環境負荷と新しく3市共同資源物をつくったのと、どちらが有効なのかをはっきりと出す必要があるのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○参事（施設整備）【片山敬】 国の報告書については、仮定の数字であったので、信憑性とまでは言えませんが、いかがかと。そのことまでは認識はしております。ただ、LCA、ライフサイクルアセスメントという手法は、どうしても現状では仮定の数字を入れなくてはならないということでございます。その手法によって、国も仮定でプラスチックを資源化したほうが環境負荷が低いという報告を出しているわけでございます。私どもの場合は、今、3市それぞれ市民との対話の中で議員さんの理解をいただきながら、ごみを減らすために相当の努力をしているわけです。ごみとして処理しなくてはならないごみを減らすためにですね。ここで3市統一、小平市がほかの2市と同じような容器包装プラスチックの資源化を共同で始めることになれば、かなりの市民の皆さんのインセンティブにはなるだろうと。それから、3市共同でこれからこのことを強くPRし、啓発してまいりますので、そういう具体的な数字には示すことはできませんけれども、ごみ減量に対する強力なインセンティブを働かせて

いけるのであろうと。こういう部分も考慮してのことでございますので、そういう意味で総合的に。ただ、資源をつくる、それが環境的にどうか、コスト的にどうかということももちろんありますけれども、ソフト部分の判断もあり、このような方向で進んでいるところでございます。

○6番【中野志乃夫】 ライフサイクルアセスメントの手法に関しても、確かに仮定というか、いろいろなことを想定しているのはわかりますけれども、ただ、こういう具体的な事例に関しては、それに基づいて出すことは当然ながらできるはずですよ。

それと、私が非常に心配しているというか、どうしても気になるのは、この容器包装リサイクル法自体の問題として、市民はもちろん、行政関係者を含めて、プラスチックに対する認識があまりにも足りないのではないか、行き届いていないのではないかということを強く感じます。これは3Rを推進する小委員会、あと容器包装リサイクルワーキンググループの議事録で、今年の6月に行われた第12回の合同会議議事録を見ますと、プラスチック業界関係者は皆、ペットボトルだけは唯一例外的にリサイクル、何とか処理できる。ただ、それにしたって、ペットボトルからペットボトルにはほとんどなっていないわけです。0.001あるかどうかぐらいの数値しか、ペットボトルからペットボトル化されていない。ほとんどは別のものになって、しかもその後、大半が中国に買われてしまって、今、リサイクル業界のペットボトルの処理が困っているという論議になっている。

それと、プラスチック業界の方の大半は、そもそもプラスチックは100種類以上あって、主立ったものだけでも10種類以上ある。それを再資源化することは不可能だと、無理な話。もともとそういうことをやっていること自体おかしいのではないかという論議はしょっちゅう出てくるのですよ。

つまり、業界とか専門家は皆わかっているわけです。ペットボトルだけ、確

かに一つ例外的にほとんど単一に近い素材でつくっているから、再商品化に近い形に持ってこられても、本当のものになっていないけれども、少なくとも別の形にもっていけるからリサイクルしていますと言っていますが、ほかのものは幾ら分別しても、分別し切れない。結局、最終的には燃やしているのではないかと。この問題はどうかのだということがしょっちゅう論議に出てくる。私は、少なくともリサイクル云々ということを強調するなら、こういった議事録もよく吟味して、今後の動きを見てほしいと思うのです。ですから、その点からいえば、今回うちがやろうとしているこの内容を、ちょっと説得力に欠けるといいますか、どうしてもこの基本構想では納得できないと言わざるを得ないと思っています。

加えて言わせていただければ、最初にこの間の言い方、答弁を伺うと、なぜ最初にこっちの分別、リサイクルを優先するかというと、そのことによって燃やす量を減らすためだと。焼却炉の規模を縮小できる前提だから、こういう手法を取っているということを言っています。

だけれども、先ほど言ったように、それがほとんど実際どうかという点でいうと、もともと焼却炉そのものについては、補助金というか、もらうために発電設備を整えたものを、これに関しては採用するつもりなのですね。そうすると、一定規模のものではないとだめだと。規模云々関係なく、国が基準を定めているではないですか。一定規模以上でないと、交付金も出さないよと。発電設備を整えた焼却炉に関しては、この規模だよと。そうすると、わざわざここでごみをなるべく減らして、その上で焼却炉を建てろと、前提が崩れているのではないですか。その点に関してお聞きしたいのは、発電設備を整えた焼却炉を建てますという正式な論議はここでなっていないけれども、事務局としてはそういう方向でいいのですね。そういう考えですね。

○参事（施設整備）【片山敬】 ごみ焼却施設につきましては、発電つきが前提

で検討しております。

○6番【中野志乃夫】 であるならば、そのための工程を、このリサイクルの3市共同化の事業の工程も出さなければまずいではないですか。もう既にこの中でも言っているわけですよ。もう間に合わない。喫緊の課題だといって、もうやっているのだったら、当然そういったことも同時に進行しなければおかしいと思います。それで、その上でないと、私も心配なのは、補助金をちゃんと国がこの3市共同の事業に関しても出してくれるのかなと。普通なら焼却炉、こういう分別のリサイクル施設、あとそういう粉砕するようなものの施設と一体化して補助金申請して、交付金が出るのではないかと思うのですけれども、その点はどうなっているのでしょうか。

○参事（施設整備）【片山敬】 現状では、内部検討ということで検討を進めております。その結果については、年度末にはお示しできる形を考えております。

それと、規模縮小のお話ですけれども、手計算で数字がありますけれども、現状360トンの焼却施設で、平成34年ぐらいに人口がピークになりまして、このとき、手計算ですと、243トン規模の焼却炉で済むだろうと考えております。現状では、この数字を基本に検討していきまして、新しい実績が出てまいります。新しい施策も3市それぞれ努力されておりますので、そういうものを見ながら、さらに小さな施設で済むような形で検討していくわけですが、国が一定量以上の規模ではないと認めませんよ、発電の効率が上がりませんので認めませんよということも言っております。その量は100トンでございますので、240何トン、現状360トンを最大限頑張っても100トン未満になるということは考えづらいかなと考えております。

○5番【尾崎利一】 まず、この決算附属書類の11ページのところで、焼却施設の施設対策ということで、排ガス連続測定機の更新工事というのが4・5号炉でやられているのですけれども、どういう測定機になるのか。この間、視察

に行ったときにもダイオキシン発生との関係で一定の温度以上で燃やさないといけなと。ただ、コンピューターだけでは、実際にはそこをはみ出ることがあるので、制御しながらやっているという話もありましたけれども、この内容を1点伺います。

それから、22ページのところで、一番下のほうに「行政視察」、寝屋川市のリサイクル施設に行政視察に行っているのですけれども、この目的と概要について伺います。

それから、その下の3市共同資源化事業基本構想策定業務委託で、これは8月の臨時会に補正予算として出てきたものですが、そのときの議事録を見ると、この業務委託については、例えば、組合側の答弁で「焼却施設もどういう形が一番いいかということは、その中に盛り込まれることになりますが、具体的に規模とかシステムとか、そういったところも入り口のところから決まてまいりますので、そういったことを含めて今後の基本構想の中で協議して決まていくということになるかと思ひます」という答弁ですね。それから、施設のコストとかを含めて、すべてが燃やさないということではなく、プラスチックにつきましても、きれいなものは資源物処理施設で分別して再資源化することになりますけれども、汚れたものについては、やはり焼却せざるを得ないということもござひますので、そういったことを総合的に構想の中で検討して決めていくことになります。その中ではコストの話も当然出てきます。

それから、「反対があるのでは、この廃プラ施設については切り離してやったらどうか」という質問に対して、「行政というのは一定の計画をもって、特に今回の場合は焼却施設や不燃・粗大施設を含めて、3事業一体でやろうということになっておりますから、ここだけが住民合意ができないから、あとほかだけ進めるといふわけにはいかない。これは全部関連しているから」という答弁がありました。ですから、補正予算が計上されたときには、ごみ焼却施設も含めて、

施設の規模などについても、能力等についても、出すという説明だったわけですね。

それから、情報公開でいただいたもので、これは業務委託の仕様書を見ても、施設整備に関する計画支援事業ということで、3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及び焼却施設を予定していると、業務委託の中でも書かれているのですよね。ところが、焼却施設については、規模も示されないものになっているという点についていうと、当初の予算計上されたときのものになっていないのではないかと思われるわけですが、この点について、どういう認識を持たれているのか伺います。

○業務課長【小暮与志夫】 まず、1点目の排ガス連続測定機の更新工事の内容について、ご説明させていただきます。この排ガス連続測定機、3号炉と4号炉、5号炉、3炉とも行っておりますけれども、排ガスの中の塩化水素、窒素酸化物、酸素濃度、一酸化炭素の濃度、硫黄酸化物についての連続測定で常時運転中、稼働しております。操業の目安として使っております。この中で、先ほどダイオキシン対策には温度が必要だと、重要だということも話がありましたけれども、3Tと言われていまして、温度と排ガスの滞留時間と、攪拌ということが重要だと言われております。温度につきましては、これとは別のところで温度センサーがありますので、そういったものを見ながら制御しております。ダイオキシンには、今の排ガス連続測定機の中で目安としているのは、一酸化炭素濃度です。COですね。一酸化炭素濃度を連続測定機の中で常時見ながら、一酸化炭素と相関関係があると言われておりますので、こちらのほうを低減できるような形で運転しております。そのための連続測定機の更新工事を行いました。

○計画課長【木村西】 2点目の決算附属資料22ページの行政視察の部分でございます。こちらに視察に行った目的といたしましては、先進施設の状況を

見るということで行ってまいりました。また、施設の概要でございます。北河内4市リサイクルプラザ「かざぐるま」という施設でございますが、敷地面積につきましては、4,866平米。施設の規模につきましては、11時間稼働でございますけれども、日量53トンの処理をしております。5時間稼働に換算いたしますと、約24トンになる施設でございます。処理の概要につきましては、選別と圧縮梱包する施設ということでございます。目的と施設概要につきましては、以上でございます。

○参事（施設整備）【片山敬】 業務委託の内容で、焼却施設の具体化を図るという内容であったにもかかわらず、具体化されていないのではないかとご指摘だと思います。

まず、この業務委託につきましては、3市共同資源化事業ということで、名前が資源化を中心に行っていること、その中でも焼却炉を視野に入れる。視野に入れるというのはどういうことかと申し上げますと、規模縮小ということで、常に焼却施設の規模縮小を意識して資源化を図っていくのだという形の事業でございます。その中で、当初、答弁にあったように、規模ぐらいまではと、シナリオぐらいまでは出したかったというところがあったわけでございますけれども、実態は敷地全体が使われているということで、かなりのパターンが考えられると。そういうことで、内部検討で代替をしてやっていこうと考えているところでございます。

なお、今回の構想では、一番大切であるごみの減量化の方向がほぼ4団体で一致したということ。つまり、焼却炉に対して入り口側の条件が整備されたということ。それから、立地場所、基本とする場所は中島町。この場所ですよということまで一致したということで、かなり前進し、具体化はしていると認識しております。

○5番【尾崎利一】 11ページの排ガス連続測定機ですけれども、これはそ

うすると、常時測定されていて、連続的なデータとして持っていて管理をしているということでもいいのかどうか。

それから、22ページですけれども、行政視察、寝屋川が先進施設ということで行って来られたということですが、ここは、「寝屋川病」ということで大きく注目も集めた地域でもあります。その点での今回の4団体で進めている廃プラ施設建設についても、周辺住民の方々は、杉並病や寝屋川病ということも含めた不安を持たれているというのは非常に大きいわけですね。そこら辺について、この行政視察の中で視察事項として含まれていたのかどうか。含まれていたのであれば、その内容、結果について伺いたいと思います。

それから、3市資源化事業基本構想策定業務委託ですけれども、去年の8月、東大和の中央公民館で説明会が開かれて、その中でも基本構想を策定していくということは、確かに計画を進めていくことだけれども、しかし、そういう計画、基本構想をつくっていく中で、市民の皆さんにデータやイメージをお示しする、イメージできるような資料をお示しして説明していくことも大きな理由なのだとということで、市民の皆さんに説明されているわけですが、現状は基本構想が出てきても市民の皆さんが納得できるようなものがなかなか出てこないで、いや、それを説明するためには今度は環境影響調査をして、そのデータで示していかないと、そういうものがお示しできないということで、皆さんに説明するためだと言いながら、どんどん計画が進んでいくということについても、やはり不信や不安があるわけですね。それで、そういう点で出てきた基本構想そのものが極めて不十分なのではないかということを感じているわけです。それで、実際にその8月の議会に出てきたときの、先ほど私が引用した組合側の答弁から言っても、焼却施設の規模も示されないということが、決算で認定するわけですから、当初の説明からいって、これは認定できるのかどうかという問題でもあると思うのですよね。だから、その点についてどうい

う経過の中で、当初、仕様書にも入っているし、議会の答弁でもそういうことも含めてやると。全体としてのコストも示していくということだったのに、それがやられていない。でも、それで認定してくれという話になっているわけだから。そこについての認識ですよ。どういう経過なのか。伺います。

○業務課長【小暮与志夫】 まず、1点目の排ガス連続測定機のデータに関してですけれども、こちらに関しましては、データの保存をしております。

以上でございます。

○計画課長【木村西】 視察の件でございます。全国に800ある施設の中で先ほど議員がおっしゃられたような、いわゆる「寝屋川病」ということで話のある施設でございますので、そういった視点から見てもまいりました。

その施設の立地でございますが、その施設は丘陵地にございまして、北側に川を隔てまして、産業廃棄物の中間処理施設があるところでございます。また、東南には隣接しまして第二京阪道路、南側には民間のリサイクル施設、西側に大阪市の浄水場が道路を隔てて隣接をしているという状況でございます。また、北側のさらに高い丘陵の部分に、寝屋川市のごみ処理施設があるといった状況でございます。最も施設に近い住宅ということで、北西の方向に、正確なところではありませんが、約500メートルぐらいのところだと思いますが、戸建ての住宅がございました。その周辺を徒歩にて視察をしたところでございますが、臭気等の有無とか、そういったものを確認してまいりました。臭気につきましては、京阪道路のあたりに自動車排ガスのにおい、それから、民間施設の北側にわずかな化学臭のようなものを感じたところでございますが、特に強い臭気はなかったところでございます。

こういった状況でございますが、ちなみに北河内4市リサイクルプラザでは、操業停止の訴訟がございましたが、一審判決では、原告らの請求をいずれも棄却するということで、原告らが社会の一員として社会生活を送る上での受忍限

度を超える侵害があったと認めることはできないということで、従って、原告団の請求はいずれも理由がないということで、平成20年9月18日の一審判決で出ております。

また、これに控訴審判決もございまして、23年1月でございますが、控訴人らの請求を棄却した原判決は相当であって、本件控訴はいずれも理由がないことから棄却をするという判決が出ているところでございます。

視察については、以上でございます。

○参事（施設整備）【片山敬】 再び事業構想の当初予定した内容と成果品の乖離という部分だと思います。冒頭の説明で申し上げましたとおり、もう少し具体化をしていきたかったというのが正直なところでございますが、具体的に今、口頭で申し上げましたように、焼却炉、現時点では143トン程度になりそうだというお話を申し上げました。（25ページに訂正発言あり）

そういう意味で、今の予測データを使えば、事業費なり内容も出てくるわけでございますけれども、揺らぎが大きいということで、今回、構想の中には載せませんでした。それは時間的な経過とともに、揺らぎが出てまいります。それから、施策もこれから進めていくわけで、それについての効果も見極める必要があるだろうということでございます。

ただ、事業費についてはお示ししておりますし、ごみ焼却施設についてはお示ししておりませんが、公害防止基準という内容についても定量データで載せられるものは載せて作成をしております。

また、環境影響調査でございますけれども、これはまさに環境上の基準は測定をしてみないと、定量的なデータをお示しできませんので、この件については、環境影響調査の中でやっていきたいという考えでおります。

○5番【尾崎利一】 22ページの行政視察のところですが、これだけ大きな問題になった地域に行ったわけですから、私としては、ぜひそういう反

対された住民の方々の意見なども話を聞くだけでも聞いてくるということがあってよかったのではないかと思います。私が寝屋川に伺ったときには、かざぐるまでもお話を伺いましたけれども、実際に反対されている方々からもお話を伺いました。建設そのものに反対してきたけれども、一度建ってしまうと、ほんとうに大変なことになるよというお話なんですよ。だから、そういう疫学的調査というのですか。健康被害がどう広がっているのかという調査、杉並の場合はやられましたけれども、寝屋川は、行政がそういうことをやらないということで、反対住民の方々がやったら、それは公平性を欠くということで認められないということで、四苦八苦されているわけです。行政裁判の壁は非常に厚いものがありますし、だからこそ慎重にこういうものは進めていかなくてはいけないと思っているわけです。これについては、それで終わります。

業務委託は、そうすると、内部検討でこの基本構想に出てこない内容がかなり内部で検討されているというお話のようですけれども、それはどういう形で市民に知らされることになるのか、伺います。

○参事（施設整備）【片山敬】 スケジュールですと、年度内には検討を終えまして、まず、組織市に報告をさせていただきます。組織市の検討資料として使っていただきたいと考えております。その後については、4団体で相談をして調整して決めていきたいと思います。

○議長【森田憲二】 ここで約10分間、休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時48分 再開

○議長【森田憲二】 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に、発言の訂正の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

○参事（施設整備）【片山敬】 先ほど手計算のごみ焼却施設の現在値の推計規模ですけれども、243トンと申し上げたつもりだったのですが、143トン

と言ったということで、訂正をさせていただきます。正しくは243トンでございます。(23ページの訂正発言)

○5番【尾崎利一】 いずれにしても、そうすると、もともと基本構想の業務委託の仕様書や、8月の臨時会での答弁とも異なる内容になっていることについては事実ですから、確認されたと思います。それで、実際にはここに載っていないけれども、手計算などで検討がされ、一定の数値が出されているということになりますので、そうすると、それは出てくるのかどうかというと、来年4月以降出てくるかどうか、よくわからないというのが今の答弁です。これでは、私たち市民にはこの基本構想というものだけ示されて、ここに出されていない全体像は、まずは衛生組合の中で全体像として出され、確認され、3市にそれが示されていくと。しかし、それは市民にはいつ示されるのかわからないということになりますから、市民から隠れたところで全体像は粛々と決まっていくなさるわけですね。これはちょっとまずいのではないかと思います。それで、附属書類でも何でも結構ですから、これを補足する形でそれがきちんと市民に示されるべきだと。これは、この計画全体を進める基本的なあり方にかかわる問題ですから、その点について要求しますが、いかがでしょうか。

○事務局長【村上哲弥】 今、議員がおっしゃられました件でございますが、焼却施設につきましては、まずこちらの共同資源化事業の基本構想の中で視野に入れてという扱いであるということは、先ほど参事から説明をいたしました。構想の中では、組合において今後の更新の方向を取りまとめた提案図書の作成に着手をいたしますと、方向性を示してございます。焼却施設におきましては、更新をするに当たって、最も大変なのが整備用地選定でございます。また、その次になるでしょうか。順番はつけにくいのですけれども、ごみ量。そして、ごみの質。こういったものが非常に重要となってまいりまして、一番時間がかかるところでございます。

今回、この共同資源化基本構想において、その議論の中で、数値、あるいは考え方について整理ができたというのは、これは基本構想の大きな成果だと考えております。また、先ほど参事が申し上げた数字については、まだオーソライズされた数値ではございません。手持ちの数値ということで申し上げましたとおり、これから精査をして積み上げていくものでございますので、それを今、この附属書類等に記載することについては、それはできないのかなと思っております。

また、市民の皆様につきまして、あるいは地域の皆様につきましては、提案図書が出来上がりまして、また3市とも調整が済みまして一定の確認をされた後に、できるだけ早いうちにご提示をして、市民のご意見を何らかの形でいただければと思っております。

○5番【尾崎利一】 提案図書がいつ発行されることになっているか知りませんが、今のご答弁では、ごみの量や質等についても、いろいろ動いていく。それは一度数値を決めても、それ以後も動くことは大いにあるわけで、それに基づいて計画を変えていくことも当然あることですが、しかし、今の答弁では、そういうことをいろいろ理由にしながら、市民に全体像が示されるのが、限りなく遅くなってしまうと。そして、市民に知らされないまま、公にされているこの基本構想だけで市民への説明がなされて、計画は具体化されていくことになる。ですから、そのあり方を根本的に改めるよう、市民への情報提供をどういう形でも、例えば、今言われた手計算の243トンでやると、施設の建設費用が大体どれぐらいになるのだと。総体としてこれぐらいになりますよと、資金計画はそうするとこうなりますよということも含めて、逐次、市民に必要な情報、検討できる情報が示されることが当然行われるべきだと要求しておきます。

○7番【中間建二】 25年度決算審査に当たりまして、先ほど来、質疑が出

ております塵芥処理場建設費の３市共同資源化事業基本構想策定業務委託についてお尋ねしたいと思います。決算審査ですので、２５年度の予算執行が適正であったかどうかということが一番大きなポイントであろうかと思えますけれども、この３市共同資源化事業基本構想策定業務委託については、たくさんの失敗、瑕疵があるかと思えます。

まず１点目に、この２５年の８月にわざわざ補正予算を組んで、この基本構想の策定業務委託を行ったわけですが、当時、この議会の中で何度も質疑をし、指摘をいたしました。２５年１月の４団体、管理者、市長の４者合意が全く守られていないまま、事業執行になってしまった。住民の理解を得られたと判断された後は、施設整備事業に着手するというので、４団体で確認したにもかかわらず、それに違反をした、合意に反した事務執行になっている。結果としてそうってしまったと思いますが、この点についてのご認識を伺いたいと思います。

○計画課長【木村西】 平成２５年１月に締結をいたしました確認書でございますが、この確認書に基づきまして、説明会を昨年の２月と３月に実施をしたところでございます。これらの結果につきまして、７月に市民の皆様へ報告したところでございますが、４団体といたしましては、３市の将来にわたる廃棄物を中長期的に継続して安定的に処理するために、また、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、ごみ焼却施設の更新というところで喫緊の課題に取り組んでいくために、この３市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにあるというところで、市民生活には必要不可欠な施設であるとして説明をさせていただきました。その後、２５年１１月に３市共同資源化事業に関する確認書というものを３市長、組合管理者で締結をしたところでございます。現在は、この確認書に基づきまして事業を進めているところでございます。

こういう中ではございますけれども、地域の皆様に対しましては、引き続き

丁寧な説明をしていく努力をしていきたいと考えております。

○7番【中間建二】 4団体の確認でわざわざ皆さんが署名をされて、住民の理解を得られたと判断された後は、施設整備事業に着手すると、ご丁寧に文書化し、4団体で確認をし、署名をしたにもかかわらず、また、その後の住民説明会で理解が得られたとは言い難いということをこの組合議会の中ではっきりと今、ご答弁いただいた課長からもそういうご説明もありましたし、管理者、また皆さんからは住民の理解を得られていないということで、この組合議会の中でも確認がありましたけれども、それでも25年1月の合意文書には反して、住民の理解を得られてから施設整備事業に着手するという文言に反して事業を執行したということではよろしいでしょうか。再度確認したいと思います。

○事務局長【村上哲弥】 私どもといたしましては、1月の確認書に反してという認識は持ってございません。先ほども課長から説明がありましたけれども、平成25年11月に、説明会の結果を受けて、3市共同資源化事業に関する確認書を3市市長及び組合管理者で締結し、現在はこの確認書に基づき、事業を進めているということでございます。

○7番【中間建二】 25年1月の確認書に反して事業を執行しているということで、再度指摘をさせていただきたいと思います。先ほど、他の議員から質疑がありましたけれども、25年の8月の臨時会で、この基本構想策定業務委託の補正予算が提案されたわけで、そのときの議事録を私ももう一度読んでまいりました。そのときの当時の事務局長のご答弁で、この3市共同資源化事業基本構想が示される中では、焼却炉の姿がどうなるのかということは当然示していきますということははっきりと述べられておりますし、それから、その中で、先ほど来、質疑がありましたように、今、時代状況が変わって、東日本の発災以降、焼却炉のあり方については発電をしなければいけませんねという状況の中で、当然、サーマルリサイクルも視野に入ってきますねということも、

この中で質疑がありながら、そのサーマルをやることと、また、そのほかの処理のあり方、リサイクルのあり方、コストの面も比較検討してお示しすることになりますということで、25年8月の臨時会のこの組合議会の中で、すべての議員さんが聞いている中で、そういう方針をはっきりと示されている。にもかかわらず、結果として出来上がった基本構想には、その二つは全く抜け落ちていると言わざるを得ないような基本構想になっているかと思いますけれども、この点についてのご認識を伺いたいと思います。

○事務局長【村上哲弥】 まず、サーマルリサイクルについてですが、基本構想の5ページ、「エネルギー回収の推進」では、「ごみ処理施設は熱回収施設として循環型社会にふさわしい施設として更新することを前提とする」と、記載をさせていただきます。また、コストにつきましては、先ほど参事から説明もありましたけれども、明らかにできるものにつきましては、例えば、3市共同資源物処理施設については、中に盛り込んだものでございます。

○7番【中間建二】 この25年8月のときの事務局長は、そういう基本構想を策定するに当たっては、当然それはやることになりますとはっきり述べていらっしゃるわけです。結果として、それが焼却炉の更新の姿も不透明なまま、先ほど来、想定地がどうかという話もありましたけれども、焼却炉のほうですね。その焼却炉の更新が、この小平の現施設であるかどうかすら、あくまでもそれは想定であって、はっきりしないわけですから、そもそも何度も何度も3市共同資源化事業というのは、焼却炉の更新を33年までにやらなければいけないという中で、その前段で粗大ごみやリサイクル施設が必要だということをずっと議論が積み重ねて説明がありながら、結果として基本構想の中に焼却炉の方針の姿が入っていない。それは、25年8月のときに、そこで示しますということをおっしゃりながら、結果としてそれができていない。ですから、私が思うには、当時の事務局長は、当然のことながら、そういうことをこの基本構

想策定の中でやりますと、その必要性は認識があったから、ここで答弁をされたのでしょうし、ここにいらっしゃる管理者、副管理者、職員の皆さんも、だれもそれを否定しない。そうだという認識だったから、そういう答弁がそのまま議事録に残っているかと思います。結果としてそうっていないということは、だれが止めたのですかと、私は不思議なのです。当時の事務局長はきちんと誠心誠意、そういう基本構想をつくるということを、そのための補正予算だから、皆さん賛同してくださいと提案されたわけではないですか。結果としてそうっていないわけですから、どこでどういう議論があって、結果としてこの基本構想にそれが載っていないのか。そこをはっきりしていただきたいと思います。

○事務局長【村上哲弥】 載せる、載せないの議論というよりは、この基本構想の中で議論を積み重ねていった中で、小平・村山・大和衛生組合の焼却施設の更新が、既存施設の全部、または一部の解体が必要になると考えられること。そういう難しさ、あるいは、施設を全く更地に建てるのであれば、それはある程度道筋が容易だったのかもしれませんが、今の与えられた条件の中で、こういう施設を建てたいのだと思っても、例えば、プラントメーカーにそれが可能なかどうかというヒアリングを試みたり、そういうことは当然必要になってまいります。

ですから、今回、この基本構想の中で、まとめるということも、可能であればそういう方向性もあったとは思いますが、時間的な問題、それから、この施設が置かれている状況等から、方向性を提案図書の作成に着手しますということで記載をさせていただいております。そしてまた、提案図書の作成については、現在、既に着手しておりますので、鋭意努力をしていきたいと考えております。

○7番【中間建二】 ですから、少なくとも25年8月の段階では、基本構想

の中にそこまで明らかにしていきたいという方針は、組合としてはっきりここで述べているわけですよ。それがもし時間的な制約でできなかったのであれば、時間をかけて本来はやるべきでしょうし、なぜかといえ、33年の更新があるからこそ、これをやらなければいけないということは、ずっと言ってきたわけではないですか。だからこそ、3施設を一体で考えなければいけないのだというのが今までのずっと説明だったわけではないですか。それが結果的には、最後の最後でみずから焼却炉の更新を切り離している形になってしまっているわけではないですか。本来は、焼却炉の更新をやるためのリサイクルであり、粗大ごみ処理施設だと散々言っておきながら、結果として、焼却炉の更新の課題が置き去りになり、想定地、ここでやるのかどうかすらもはっきりしない。建物の取り壊しもやらなければいけないと、そんなのやる前から百も承知ではないですか。それを今、理由にして、この基本構想の中で盛り込めなかったというのは、この予算の執行については、重大な瑕疵があったことになるのではないですか。先ほど仕様書の内容もありましたけれども、私、仕様書までは細かく見ていないのですが、仕様書の中でもこの焼却炉の更新のことまで細かく触れているようであれば、なおさらのこと、大きな事務執行には瑕疵があったということにならざるを得ないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

○参事（施設整備）【片山敬】 焼却炉の具体化の件で、確かに時間が必要だということもございますけれども、相手があるわけですね。現状では、敷地全体がほぼ、34万人の今のごみ処理をするために使われていると。それをどう整理しながら、融通しながら整備していくかとなると、やはり多少は他市に応援をお願いしなくてはいけない部分も出てくるだろうということもございまして、一つに、もう一度4団体、3市のもう一段の判断。それから、他団体への配慮といえますか、端的に申しますと、お願いします、大丈夫でしょうというもの

がないと、なかなか具体化は図れない状況がありまして、今、内部で検討しているところでございます。

ですから、場所、ごみ質が明確になったところで、検討のベースが整いましたので、その辺の検討を内部で進めている状況でございます。

○7番【中間建二】　そういう課題が明らかであればなおさらのこと、そういう課題を前提にしながら、基本構想の中にそれを盛り込んでいく。そういう一定の前提、一定の協力を得ながら、焼却炉の更新をやっていくところまで入っていくべきだったのではないですか。

ですから、私からすると、少なくとも25年8月のこの組合議会の中で、当時の事務局長は、当然のことながら、33年の焼却炉の更新が一番大きな課題だとずっと言ってきたわけですから、そのために基本構想を進めなければいけないという、誠心誠意、私は当時の事務局長は説明されたのだと思います。

だけど、結果としてそうっていないわけですから、もしそれは時間が足りないのであったら、時間をかけるべきでしょうし、いずれにしたってやらなければいけないわけですから、焼却炉の更新をしなくていいのだったら、これは、3市共同資源化事業はそもそも必要ないわけですから、そこのゴールはあるのだったら、なおさらのこと、時間をかけて基本構想を策定すべきであったでしょう。ましてや、そのための課題は、今、ご答弁いただいたようにクリアしなければいけない課題はたくさんあるでしょうけれども、それも明らかなのでしょうから、ここで25年8月にきちんと説明したとおりに事務執行すべきだったのではないかと思います、再度伺いたいと思います。

○事務局長【村上哲弥】　基本構想は、平成33年度のごみ焼却施設の更新を視野に入れてまとめられたもので、それに向かって資源化施設、あるいは、不燃・粗大ごみ処理施設について、検討を進めてまいりまして、まとめてございます。

焼却施設につきましては、上流側から固めていきますので、その上流側について、この構想でかなり固まったということでございます。

ですから、そこら辺については、おっしゃるとおり、また、当時の局長が説明したとおり齟齬はないものと考えております。

ただ、焼却施設につきましては、いろいろクリアしなければいけない問題がございます。先ほども説明いたしましたけれども、ごみの量、あるいはごみの質、整備予定地、そして、熱回収施設とすることを前提とすること。このような根本的なところについては、記載することはできたということでございます。

また、繰り返しになりますけれども、今後につきましては、組合において更新の方向を取りまとめた提案図書の作成に現在着手いたしておりますので、そちらのほうに努力してまいりたいと考えております。

〇7番【中間建二】 今の説明でも私は全く納得いきませんが、繰り返しになりますので、この点はやめたいと思いますが、今のご答弁で、熱回収ができる焼却炉にすることだけは決まったのです、それははっきりしているのですということは先ほどの質疑でもありましたけれども、だったら、なぜサーマルリサイクルというところがこの考え方の中に反映されないのか。また、サーマルについても、25年8月のときの質疑の中では、そのサーマルと、マテリアルと、そういうリサイクルとで、どれぐらい処理費用が違ってくるのかということについても比べるべきではないかと、いろいろなご意見があった中で、当然コスト比較も検討しますと説明があったと私は認識しておりますけれども、なぜそうっていないのか、再度伺いたいと思います。

〇計画課長【木村西】 繰り返しとなってしまいますが、3市共同資源化事業という中で、焼却施設は視野に入れてということで進めてきております。その中で、構想の中に入れるべきものは入れようということで、昨年8月の答弁の中にもそういった認識でやっていたというのは事実でございますが、その中で

先ほど来、理由をご説明させていただいておりますけれども、一緒に焼却施設のこともについても提案といいますか、その中に載つけられるというのは理想と
いいですか、そういうことで進めていこうということは思っておりましたが、
どうしても先ほどの理由がありまして、載つけられなかったというのがあります
ので、この敷地で全部壊して建てるのか、あるいは操業しながらするのかと
いうのも理由の中にありましたが、そういったことが非常に難しい問題として
出ましたので、今、こういう状況になったということでご理解いただければと
思います。

以上でございます。

○7番【中間建二】 全くさっきと同じ答弁なので、聞いてもしようがなかった
と思うのですけれども、いずれにしてもこの25年8月、基本構想策定業務
委託の補正予算を組むときの皆さんのご提案した説明の内容と、結果が大きく
違っていることは明らかですので、とても適正な事務執行とは言えないと思い
ます。

それで、最後に、「現状の3市及び組合が負担しているごみ処理費用に対して
3市共同資源化事業を進めることにより処理コストが軽減されるメリットがわ
かるもの」ということで、私、資料要求をいたしましたけれども、「そういう資
料はありません」ということでございました。ということは、この3市共同資
源化事業を進めることで、現状の3市のごみ処理費用は増えると、明確に共同
でやることのメリットはないという認識でよろしいのか、お尋ねしたいと思います。

○参事（施設整備）【片山敬】 現時点で現在のまま、ごみ処理ができる、資源
処理ができるということになれば、おっしゃるとおりだと思います。ただ、先
ほども申し上げましたけれども、小平のリサイクルセンター、老朽化、能力が
十分ではないという状況。東大和、武蔵村山の施設についても、老朽化をして

いる。また、委託による不安定もあります。それから、私どもの施設についても、これ以上延伸して使うことは現実的ではないと考えます。そういう意味では、3市それぞれプラスチックを容器包装リサイクル法に基づいたリサイクルを行っていく上では、別々の施設を個別に整備するよりも、規模の原理で一カ所に集中したほうがメリットはあるということでございます。3市共同資源化事業の経済性というのは、それぞれの市がリサイクルすることを決めているわけでございますので、その施設を一体化することによって、より高度な公害対策施設整備を持った施設を規模の原理で相対的に安く建設していこうという考え方でございます。

それともう一点、先ほどサーマルリサイクルのお話が出ましたので、私どもの考え方を確認させていただきますけれども、焼却炉は発電をする機能を持ったものを、もちろん整備、検討してまいります。ただ、そこでサーマルリサイクル、熱回収するのは、容器包装プラスチック以外のごみの廃棄物エネルギーを利用することであって、その施設によってプラスチックを燃やしてサーマルリサイクルするコストと、資源化をして容リ法に乗せて処理をしていく、再資源化をしていくという比較は考えてはおりません。

〇7番【中間建二】 このコストの話ですけれども、あくまでも私はずっと申し上げているように、現状で3市のうち2市が民間処理で安定的に処理ができている中で、例えば、小平市が今の処理能力が非常に難しい、土地の何か問題があるという話もどこかで耳にしたことがあるのです。そういうことであれば、なおさらのこと、現状の民間施設での処理が小平市の分ができるのか、できないのか。私は、幾つか民間の施設を回りましたが、十分に処理できまると聞いております。にもかかわらず、仮に小平市の分がそれで民間処理ができないということが明らかであれば、公設でどうしようかという次の段階に行くことは、私はあるかと思いますが、そうはしないで、ましてやコスト比

較を丁寧に行わないまま、こういう基本構想になって事務執行になっていることについては、大きな問題があるかと思います。毎回言っておりますけれども、地方自治法の第2条の14項で、「地方公共団体は、その事務処理をするに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」ということは、3市の市長が一番、市政運営において意識をされ、努力をされていることだと思いますけれども、この組合の3市共同資源化事業については、全くこのコストを比較検討しないまま、最小の経費で最大の効果を上げるということの視点が欠けているかと思います。この点についてのご認識を伺いたいと思います。

○事務局長【村上哲弥】 コストを使い、施設の整備を行うわけですから、コストの比較については、私どもも非常に重要だと認識しております。ただ、今回、3市、組合が資源化事業を行うことについて決定したことにつきましては、コスト比較からではないということは再三申し上げているところであり、パブリックコメントでも述べさせていただいているところでございます。今後、実施計画等で施設の姿が明らかになっていけば、また、その時点でコストについてお示しをしていきたいと考えております。

○7番【中間建二】 今後明らかにするということは、ずっと何年も言い続けて、今の状態です。それで、この3市共同資源化事業で一番お金かかるのはどこかと考えたら、どう考えたってここの焼却炉の更新になるわけではないですか。それを度外視しておいて、このリサイクルセンター12億、13億、もしかしたら3市共同資源化事業全体からすれば、ごくわずかな金額かもしれません。この焼却炉の更新を含めれば。だけれども、その焼却炉の更新の姿でどれくらいお金がかかるのか。これは、組合がお金を生み出すわけではないですから、3市の税金を投じて3市のごみをまさに処理する結果になるわけではないですか。そうしたら、それはまさに3市の死活問題になってくる。安定的にど

うやってごみ処理をしていくかという、一番大事なところの、その根幹のコストがどうなるのかという将来が全く明らかにならないまま、とにかくこのリサイクルセンターだけ形づけなければいけないということで、今出てきているこの基本構想では、全く用をなさない。本来、3市共同資源化事業としてやらなければいけない目的を全く果たさない基本構想になっていると私は思います。

答弁いただいて、終わりたいと思います。

○事務局長【村上哲弥】 いろいろな施設の更新形態が各団体によってあると思います。3市、そして小平・村山・大和衛生組合につきましては、資源化施設、焼却施設、そして粗大ごみ処理施設がほぼ同時期の更新、あるいは建設が必要となりました。そうした場合には、やはりごみ処理の上流側から施設を整備していったほうが合理的であるということは再三説明してまいりましたけれども、そのような形で今、事業を進めております。資源化施設、粗大ごみ処理施設の姿が明らかになりましたので、ここで焼却施設について組合が提案図書をつくり、それを3団体に示ししていく中で具体化をしていくということでございます。

○議長【森田憲二】 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 質疑を終了することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「討論なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 討論なしと認めます。直ちに採決いたします。

日程第4、議案第7号「平成25年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙

手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【森田憲二】 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決定いたしました。

日程第5 議案第8号 平成26年度小平・村山・大和衛生 組合一般会計補正予算（第1号）

○議長【森田憲二】 次に日程第5、議案第8号「平成26年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第8号につきまして説明を申し上げます。

本案は、ただいま、ご認定をいただきました平成25年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことなどにより、補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,288万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億6,288万4,000円とするものでございます。

歳入につきましては、4款、繰入金を減額し、5款、繰越金を増額するものでございます。歳出につきましては、2款、総務費及び第3款、塵芥処理場費を増額するものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明をいたしますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。

右のページ、第 1 条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,288 万 4,000 円を追加し、予算総額を 16 億 6,288 万 4,000 円とするものでございます。

4 ページ、5 ページをお開きください。歳入の内容でございます。

まず、5 款の繰越金をごらんください。補正前の額の欄にございます 2,000 万円は、25 年度の剰余金として繰越を予定していた当初の歳入額でございます。

一方、剰余金の確定額は、4,305 万 5,147 円で行いましたので、当初予定額の 2,000 万円と確定額の 4,305 万 5,147 円との差 2,305 万 5,147 円を追加するものでございます。補正額は 1,000 円未満を切り捨てた 2,305 万 5,000 円を計上いたしました。

ページを 1 枚おめくりください。歳出でございます。

総務費では、消防設備点検の結果に基づき、老朽化した消火栓ホースを交換するものでございます。

また、平成 25 年度の剰余金を財政調整基金へ積立金として支出するものでございます。

ただいま、歳入で説明いたしました繰越金の補正額 4,305 万 5,000 円の 2 分の 1 の額を積み立てることとなります。補正額としては、1,000 円未満を切り上げた 1,152 万 8,000 円を計上してございます。

塵芥処理場費では、3 号炉の灰が溶融し、壁に付着したことによる炉内温度の低下などにより、都市ガスを使用したため増額するものでございます。

前のページに戻りますが、4 款の繰入金は、歳出補正額合計 1,288 万 4,000 円と均衡させるため、基金からの繰入額を減額したものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長【森田憲二】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。

(「質疑なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 質疑を終了することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「討論なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 討論なしと認めます。直ちに採決いたします。

日程第5、議案第8号「平成26年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)」、本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【森田憲二】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 議案第9号 東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

○議長【森田憲二】 次に、日程第6、議案第9号「東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第9号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、東京都市公平委員会の共同設置団体であります昭和病院組合が、平

成 26 年 8 月 1 日付で、地方公営企業法の全部適用へ移行したことにより、公平委員会設置義務が適用除外となったことから、同日付で脱退するものでございます。

また、武蔵野市から、今後、さらなる職員の利益の保護と、公平な人事権の行使を図っていくため、平成 27 年 4 月 1 日からの加入の申し出がありましたことから、共同設置する地方公共団体の数の増減及び規約の一部改正について提案をするものでございます。

あわせて、地方公務員法の引用条番号の改正をするものでございます。

以上が、本案の内容でございます。

○議長【森田憲二】 提案説明が終わりました。質疑に入ります。

(「質疑なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 質疑を終了することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「討論なし」の声あり)

○議長【森田憲二】 討論なしと認めます。直ちに採決いたします。

日程第 6、議案第 9 号「東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更について」、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【森田憲二】 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会 11 月定例会を閉会いた

します。ご苦労さまでした。

午前 11 時 31 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 森 田 憲 二

小平・村山・大和衛生組合議会議員 細 谷 正

小平・村山・大和衛生組合議会議員 中 間 建 二

小平・村山・大和衛生組合議会議員 須 藤 博